平成２７年（家）第７７２号
愛媛県松山市勝山町２丁目１番地
申立人　株式会社愛媛銀行
本籍愛媛県新居浜市庄内町６丁目296番地７、最後の住所愛媛県新居浜市庄内町６丁目１番７号、死亡の場所愛媛県新居浜市、死亡年月日平成27年３月19日、出生の場所愛媛県新居浜市、出生年月日昭和21年12月６日、職業建設業
被相続人　亡　赤尾　健一
愛媛県東温市志津川120番地８　カーサ重信１階
相続財産管理人　田島　　哲
松山家庭裁判所西条支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。
平成２７年（家）第２００４６号
群馬県前橋市大手町３丁目４番16号
申立人　関　夕三郎
本籍群馬県前橋市大手町２丁目37番地８、最後の住所群馬県前橋市山王町２丁目11番地７、死亡の場所群馬県吾妻郡長野原町、死亡年月日推定平成26年６月12日、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日昭和33年５月１日、職業不詳
被相続人　亡　富澤　　豊
催告期間満了日　平成28年５月31日
前橋家庭裁判所
平成２７年（家）第９７１８号
金沢市横山町５番４号　柿木司法書士事務所
申立人　柿木　一志
本籍金沢市小立野４丁目62番地、最後の住所金沢市木越１丁目96番地、死亡の場所金沢市、死亡年月日平成26年11月７日、出生の場所金沢市、出生年月日大正８年５月８日、職業無職
被相続人　亡　武田　君子
催告期間満了日　平成28年５月27日
金沢家庭裁判所
平成２７年（家）第３０３４０号
事務所　広島市中区八丁堀２番４号
申立人　那賀　健二
本籍広島県安芸郡坂町坂西１丁目10664番地、最後の住所広島県安芸郡海田町大立町４番23―602号、死亡の場所広島県安芸郡海田町、死亡年月日平成25年１月５日、出生の場所広島県呉市、出生年月日昭和29年６月12日、職業無職
被相続人　亡　田中　　宏
催告期間満了日　平成28年５月31日
広島家庭裁判所
平成２７年（家）第５０６０号
山口県下関市丸山町３丁目２番１号　吉岡ビル２Ｂ
申立人　前田　将志
本籍山口県下関市長府黒門東町3109番地、最後の住所山口県下関市長府松小田本町14番12号、死亡の場所静岡県静岡市駿河区、死亡年月日平成25年10月26日、出生の場所山口県下関市、出生年月日昭和35年９月20日、職業大学教授
被相続人　亡　磯部　佳宏
催告期間満了日　平成28年５月31日
山口家庭裁判所下関支部
平成２７年（家）第６４３号
埼玉県春日部市中央１―15―１　マック春日部コート601　北川法律事務所
申立人　北川　友則
本籍東京都世田谷区中町５丁目27番地13、最後の住所埼玉県越谷市東越谷９丁目115番地１、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日平成21年５月10日、出生の場所支那大連市、出生年月日大正４年９月24日、職業不詳
被相続人　亡　平山　利子
催告期間満了日　平成28年６月２日
さいたま家庭裁判所越谷支部
平成２７年（家）第７２２６８号
東京都港区愛宕１―３―４愛宕東洋ビル５階　芝綜合法律事務所
申立人　工藤　英知
本籍東京都荒川区西尾久４丁目711番地、最後の住所東京都荒川区西尾久１丁目３番５号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日平成26年９月25日、出生の場所埼玉県北足立郡上尾町、出生年月日昭和27年９月14日、職業無職
被相続人　亡　山根　　弘
催告期間満了日　平成28年６月30日
東京家庭裁判所
平成２７年（家）第２２７７号
山梨県甲府市相生１丁目１番５号　甲府西川ビル　埴原法律事務所
申立人　花輪　仁士
本籍山梨県甲州市塩山上於曽991番地、最後の住所本籍と同じ、死亡の場所山梨県甲州市、死亡年月日平成27年３月13日、出生の場所静岡県富士郡柚野村、出生年月日昭和２年３月７日、職業無職
被相続人　亡　武井　玉枝
催告期間満了日　平成28年６月７日
甲府家庭裁判所
平成２７年（家）第２８５５号
大阪市住吉区長居東３丁目20番24号　みずほコート205号
申立人　司法書士　福井　孝博
本籍大阪府吹田市新芦屋上3025番地、最後の住所兵庫県尼崎市大庄西町２丁目30番17号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日平成26年４月11日、出生の場所大阪府大阪市天王寺区、出生年月日昭和８年10月23日、職業無職
被相続人　亡　岩井禧代士
催告期間満了日　平成28年５月27日
神戸家庭裁判所尼崎支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。
平成２７年（へ）第１号
長野県長野市篠ノ井小松原1310番地７
申立人　有限会社マツザカ
代表者代表取締役　松坂　正夫
権利を争う旨の申述の終期　平成28年１月31日
平成27年11月４日　　長野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＧ109661
金額　336,586円
支払期日　平成27年12月31日
支払地　長野県長野市
支払場所　株式会社八十二銀行本店営業部
振出日　平成27年８月25日
振出地　長野県長野市
振出人　株式会社高見澤　代表取締役社長　高見澤秀茂
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２７年（家）第６９１号
広島県山県郡安芸太田町大字猪山419番地２
申立人　佐藤　勝治
本籍広島県山県郡安芸太田町大字猪山419番地２、最後の住所広島県山県郡安芸太田町大字猪山419番地２
不在者　佐藤　博明
昭和26年２月２日生
届出期間満了日　平成28年３月７日
広島家庭裁判所
平成２７年（家）第３６０号
香川県高松市香西南町328番地１　シャーメゾン秀Ａ101
申立人　矢野　　誠
本籍香川県さぬき市造田是弘1001番地１、最後の住所香川県さぬき市造田是弘1001番地１
不在者　矢野美粒子
昭和28年６月18日生
届出期間満了日　平成28年３月７日
高松家庭裁判所
平成２７年（家）第３４１号
埼玉県和光市白子１―２―40―207
申立人　小野田愛子
本籍福岡県大野城市筒井４丁目125番地、最後の住所福岡県小郡市小郡418番地の１
不在者　星川　益雄
昭和20年10月13日生
届出期間満了日　平成28年２月29日
福岡家庭裁判所久留米支部